

## VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

### 1. 決算の状況

#### ◆貸借対照表

(単位：千円)

	2年度	3年度		2年度	3年度
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>1.信用事業資産</b>	<b>255,956,796</b>	<b>260,884,231</b>	<b>1.信用事業負債</b>	<b>254,490,994</b>	<b>259,694,189</b>
(1) 現金	1,394,207	1,293,161	(1) 貯金	253,844,765	258,870,976
(2) 預金	193,164,236	195,673,813	(2) 借入金	127,384	130,368
系統預金	(191,863,538)	(193,801,449)	(3) その他の信用事業負債	518,843	692,844
系統外預金	(1,300,698)	(1,872,364)	未払費用	(80,538)	(30,752)
(3) 有価証券	10,147,962	10,984,690	その他の負債	(438,305)	(662,092)
国債	(2,425,340)	(2,644,950)	<b>2.共済事業負債</b>	<b>719,192</b>	<b>685,468</b>
地方債	(1,681,252)	(1,531,880)	(1) 共済資金	345,254	316,023
政府保証債	(800,730)	(686,880)	(2) 未経過共済付加収入	373,938	369,445
社債	(3,904,930)	(4,449,610)	<b>3.経済事業負債</b>	<b>811,863</b>	<b>943,270</b>
受益証券	(1,335,710)	(1,671,370)	(1) 経済事業未払金	266,167	296,832
(4) 貸出金	51,293,832	52,963,344	(2) 経済受託債務	417,838	521,894
(5) その他の信用事業資産	162,749	153,668	(3) その他の経済事業負債	127,857	124,542
未収収益	(131,648)	(131,599)	<b>4.雑負債</b>	<b>666,663</b>	<b>598,108</b>
その他の資産	(31,100)	(22,069)	(1) 未払法人税等	60,400	78,000
(6) 貸倒引当金	△206,191	△184,447	(2) 資産除去債務	35,000	34,962
<b>2.共済事業資産</b>	<b>684</b>	<b>569</b>	(3) その他の負債	571,262	485,146
(1) その他の共済事業資産	684	569	<b>5.諸引当金</b>	<b>1,283,496</b>	<b>1,221,375</b>
<b>3.経済事業資産</b>	<b>828,910</b>	<b>948,376</b>	(1) 賞与引当金	196,962	187,602
(1) 経済事業未収金	430,932	417,555	(2) 退職給付引当金	666,917	634,037
(2) 経済受託債権	234,968	317,239	(3) 役員退職慰労引当金	86,687	106,052
(3) 棚卸資産	142,783	173,368	(4) 特別業務負担金引当金	332,929	293,684
購買品	(121,225)	(149,010)	<b>6.再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>809,930</b>	<b>800,755</b>
その他の棚卸資産	(21,558)	(24,357)	<b>負債の部合計</b>	<b>258,782,141</b>	<b>263,943,167</b>
(4) その他の経済事業資産	75,697	90,881	<b>純資産の部</b>		
(5) 貸倒引当金	△55,472	△50,668	<b>1.組員資本</b>	<b>12,492,892</b>	<b>12,793,880</b>
<b>4.雑資産</b>	<b>799,275</b>	<b>740,296</b>	(1) 出資金	3,497,541	3,464,502
<b>5.固定資産</b>	<b>8,253,811</b>	<b>8,479,427</b>	(2) 資本準備金	10,237	10,237
(1) 有形固定資産	8,233,781	8,460,229	(3) 利益剰余金	9,070,593	9,372,745
建物	(6,411,740)	(6,673,269)	利益準備金	3,354,000	3,374,000
機械装置	(1,240,200)	(1,296,878)	その他利益剰余金	5,716,593	5,998,745
土地	(5,568,030)	(5,522,627)	教育積立金	(400,000)	(400,000)
建設仮勘定	(11,976)	(24,654)	営農指導事業基盤強化積立金	(200,000)	(200,000)
その他の有形固定資産	(1,680,344)	(1,762,586)	信用事業基盤強化積立金	(800,000)	(800,000)
減価償却累計額(控除)	(△6,678,510)	(△6,819,716)	地域農業維持積立金	(200,000)	(200,000)
(2) 無形固定資産	20,029	19,128	資金運用リスク積立金	(750,000)	(800,000)
その他の無形固定資産	(20,029)	(19,128)	固定資産減損積立金	(760,000)	(859,900)
<b>6.外部出資</b>	<b>7,644,032</b>	<b>7,644,032</b>	施設・設備改善積立金	(720,000)	(673,000)
(1) 外部出資	7,644,032	7,644,032	農業振興支援特別積立金	(45,000)	(30,000)
系統出資	7,238,623	7,238,623	特別積立金	(1,000,000)	(1,000,000)
系統外出資	397,950	397,950	当期末処分剰余金	(841,593)	(1,035,845)
子会社等出資	7,458	7,458	(うち当期剰余金)	(96,308)	(323,202)
<b>7.繰延税金資産</b>	<b>186,023</b>	<b>220,689</b>	(4) 処分未済持分(控除)	△ 85,480	△ 53,605
<b>資産の部合計</b>	<b>273,669,533</b>	<b>278,917,623</b>	<b>2.評価・換算差額等</b>	<b>2,394,499</b>	<b>2,180,574</b>
			(1) その他有価証券評価差額金	422,415	221,207
			(2) 土地再評価差額金	1,972,083	1,959,366
			<b>純資産の部合計</b>	<b>14,887,391</b>	<b>14,974,455</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>273,669,533</b>	<b>278,917,623</b>

## ◆損益計算書

(単位：千円)

	2年度	3年度		2年度	3年度
<b>1.事業総利益</b>	<b>3,711,809</b>	<b>3,602,277</b>	(19) 農地利用調整事業収益	18,673	4,436
事業収益	6,598,909	6,290,887	(20) 農地利用調整事業費用	18,677	4,410
事業費用	2,887,099	2,688,610	<b>農地利用調整事業総利益</b>	<b>△ 4</b>	<b>26</b>
(1) 信用事業収益	1,903,608	1,875,956	(21) 宅地等供給事業収益	63,932	56,957
資金運用収益	1,822,567	1,792,246	(22) 宅地等供給事業費用	12,126	10,023
(うち預金利息)	(990,476)	(970,613)	<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>51,806</b>	<b>46,933</b>
(うち有価証券利息)	(124,729)	(120,160)	(23) リース事業収益	29,160	2,828
(うち貸出金利息)	(574,438)	(572,764)	(24) リース事業費用	24,317	0
(うちその他受入利息)	(132,922)	(128,708)	<b>リース事業総利益</b>	<b>4,842</b>	<b>2,828</b>
役員取引等収益	58,150	60,212	(25) 特定農地貸付事業収益	3,551	3,747
その他経常収益	22,890	23,496	(26) 特定農地貸付事業費用	3,551	3,747
(2) 信用事業費用	338,645	329,927	<b>特定農地貸付事業総利益</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
資金調達費用	106,472	73,720	(27) 葬祭仕出生花事業収益	638,935	657,172
(うち貯金利息)	(105,507)	(73,037)	(28) 葬祭仕出生花事業費用	343,374	344,119
(うち給付補てん備金繰入)	(227)	(135)	<b>葬祭仕出生花事業総利益</b>	<b>295,560</b>	<b>313,053</b>
(うち借入金利息)	(737)	(548)	(29) 指導事業収入	6,218	6,979
役員取引等費用	161,324	154,965	(30) 指導事業支出	29,870	25,634
その他経常費用	70,848	101,240	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 23,651</b>	<b>△ 18,654</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	(△43,269)	(△21,743)	<b>2.事業管理費</b>	<b>3,364,336</b>	<b>3,261,470</b>
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,564,962</b>	<b>1,546,029</b>	(1) 人件費	2,531,481	2,440,200
(3) 共済事業収益	1,232,646	1,128,570	(2) 業務費	144,130	154,776
共済付加収入	1,127,093	1,081,699	(3) 諸税負担金	144,132	132,737
その他の収益	105,552	46,871	(4) 施設費	512,010	505,990
(4) 共済事業費用	50,616	41,637	(5) その他事業管理費	32,580	27,766
共済推進費	28,430	19,365	<b>事業利益</b>	<b>347,473</b>	<b>340,806</b>
共済保全費	8,844	8,019	<b>3.事業外収益</b>	<b>212,863</b>	<b>296,630</b>
その他の費用	13,342	14,252	(1) 受取雑利息	664	652
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,182,029</b>	<b>1,086,933</b>	(2) 受取出資配当金	107,884	124,967
(5) 購買事業収益	1,841,975	1,693,692	(3) 賃貸料	77,122	95,638
購買品供給高	1,809,100	1,639,743	(4) 雑収入	27,193	75,372
購買品手数料	0	16,223	<b>4.事業外費用</b>	<b>47,504</b>	<b>75,502</b>
修理サービス料	15,752	16,842	(1) 支払雑利息	3,358	3,466
その他の収益	17,121	20,883	(2) 事業外管理費	35,273	40,974
(6) 購買事業費用	1,515,050	1,383,011	(3) 寄付金	528	503
購買品供給原価	1,426,956	1,293,128	(4) 雑損失	3,645	11,277
購買供給費	32,090	34,621	(5) その他事業外費用	4,698	19,279
修理サービス費	1,608	2,361	<b>経常利益</b>	<b>512,832</b>	<b>561,935</b>
その他の費用	54,394	52,900	<b>5.特別利益</b>	<b>26,487</b>	<b>9,836</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,162)	(△4,803)	(1) 固定資産処分益	0	6,659
<b>購買事業総利益</b>	<b>326,924</b>	<b>310,680</b>	(2) 一般補助金	24,315	0
(7) 販売事業収益	643,403	624,576	(3) その他の特別利益	2,172	3,176
販売品販売高	390,653	380,137	<b>6.特別損失</b>	<b>305,386</b>	<b>150,111</b>
販売手数料	221,076	213,836	(1) 固定資産処分損	41,616	10,026
その他の収益	31,673	30,602	(2) 固定資産圧縮損	24,315	0
(8) 販売事業費用	455,178	444,803	(3) 減損損失	239,454	140,085
販売品販売原価	295,582	286,521	<b>税引前当期利益</b>	<b>233,933</b>	<b>421,660</b>
販売費	25,078	26,476	法人税・住民税及び事業税	83,864	107,823
その他の費用	134,518	131,804	法人税等調整額	53,760	△ 9,365
<b>販売事業総利益</b>	<b>188,224</b>	<b>179,773</b>	<b>法人税等合計</b>	<b>137,624</b>	<b>98,457</b>
(9) 保管事業収益	4,276	5,203	<b>当期剰余金</b>	<b>96,308</b>	<b>323,202</b>
(10) 保管事業費用	5,654	5,673	当期首繰越剰余金	313,489	212,826
<b>保管事業総損失</b>	<b>1,377</b>	<b>469</b>	土地再評価差額金取崩額	6,795	12,717
(11) 加工事業収益	5,955	6,079	固定資産減損積立金取崩額	240,000	140,100
(12) 加工事業費用	4,297	2,976	施設・設備改善積立金取崩	180,000	327,000
<b>加工事業総利益</b>	<b>1,658</b>	<b>3,102</b>	農業振興支援特別積立金取崩額	5,000	20,000
(13) 育苗事業収益	61,066	59,117	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>841,593</b>	<b>1,035,845</b>
(14) 育苗事業費用	36,646	38,775			
<b>育苗事業総利益</b>	<b>24,419</b>	<b>20,342</b>			
(15) 利用事業収益	9,889	10,920			
(16) 利用事業費用	7,345	8,396			
<b>利用事業総利益</b>	<b>2,544</b>	<b>2,524</b>			
(17) CE・RC事業収益	135,616	154,648			
(18) CE・RC事業費用	41,745	45,473			
<b>CE・RC事業総利益</b>	<b>93,870</b>	<b>109,174</b>			

(注) 農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

## ◇ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

## (2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法	
購買品(数量管理品)	肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)	
購買品(売価管理品)		
その他の棚卸資産	主として総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

## (2) 無形固定資産

定額法

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## (2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

## (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

### ②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和3年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

## 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 5. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

## ◇表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」を適用し、「繰延税金資産の回収可能性」「固定資産の減損」に関する情報を「会計上の見積もりに関する注記」に記載しています。

## ◇会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

377,079,912円※

※繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

#### (2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

239,454,886円

### (2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## ◇ 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,459,718千円であり、その内訳は次のとおりです。

		(単位：千円)
種 類	圧縮記帳累計額	
建 物	663,927	
建 物 附 属 設 備	14,333	
構 築 物	152,450	
機 械 装 置	472,131	
車 両 運 搬 具	1,378	
器 具 ・ 備 品	12,423	
土 地	141,292	
無 形 固 定 資 産	1,783	

### 2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

		(単位：千円)
種 類	金 額	
預 金	1,000,000	

### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

		(単位：千円)
子会社等に対する金銭債権の総額	2,628	
子会社等に対する金銭債務の総額	10,042	

#### 4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

理事及び監事に対する金銭債務の総額	191,249
-------------------	---------

#### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は552,927千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)	
種 類	残 高
破綻先債権	7,903
延滞債権	536,324
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	8,700
合 計	552,927

##### 注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

##### 注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

##### 注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

##### 注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

#### 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法                      固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日                    平成11年3月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額                              1,555,653千円

## ◇ 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高の総額

(単位：千円)

子会社等との取引による収益総額	15,427
うち事業取引高	9,439
うち事業取引以外の取引高	5,988

### 2. 減損損失に関する注記

当事業年度において、以下の固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
北九州市八幡東区大蔵2-3-14	金融店舗	建物附属設備	大蔵支店
北九州市小倉南区朽網東9-7	金融店舗	建物附属設備、土地	朽網支店
北九州市門司区吉志1-33-15	購買店舗	建物、建物附属設備、構築物、器具備品	門司購買店舗
北九州市小倉南区曾根新田北1-1-1	購買店舗	建物、建物附属設備	曾根購買店舗
遠賀郡遠賀町今古賀632-3	直売所	機械装置、器具備品、土地	やさい畑おんが店
中間市中間3-4-12	直売所	建物、建物附属設備、器具備品、無形固定資産、土地	やさい畑なかま店
北九州市八幡西区金剛2-3-5	斎場	建物、建物附属設備、構築物	やすらぎ会館 八幡斎場
遠賀郡遠賀町遠賀川2-1-41	生花	建物、建物附属設備、機械装置、器具備品	やすらぎ会館 生花部門
遠賀郡岡垣町東山田1-8-1	仕出	建物、建物附属設備、機械装置、器具備品	やすらぎ会館 仕出部門
北九州市小倉南区大字道原74-1	賃貸	建物	旧道原出張所
北九州市八幡西区陣原5-4-20	賃貸	建物、建物附属設備、土地、無形固定資産	旧陣原支店
中間市長津1丁目7069-4	賃貸	建物、土地	旧昭和町支店
北九州市八幡西区香月中央1-8-36	賃貸	建物、建物附属設備、土地	旧事故受付C
中間市大字上底井野1775-1	遊休	土地	旧上底井野倉庫
北九州市若松区赤崎町5-6	遊休	土地	旧小石支店
北九州市八幡西区千代ヶ崎3-1-8	遊休	建物、建物附属設備 構築物、土地	旧本城支店

当組合は、固定資産減損会計におけるグルーピング方針に基づき減損損失の測定、計上を行いました。信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本に一般資産としてグルーピングし、経済事業関連施設（購買店舗、燃料施設、葬祭場、農機施設、不動産センター、直売所など）については、同種の施設単位で一般資産としてグルーピングをしています。営農関連施設（育苗施設、コンクリーエレベーター、ライスセンター、集出荷場、選果場など）及び本店については、JA全体の共用資産とし、賃貸資産・遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

また、下記に示した場所については、2期連続した営業活動による事業損益が赤字である資産、及び当該土地の市場価格の下落が著しい資産、使用範囲または方法の変更が生じている資産であり、短期的に業績の回復が認められないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額である239,454,886円を減損損失として計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

場 所	種 類	減 損 金 額
北九州市八幡東区大蔵2-3-14 (大蔵支店)	建物附属設備	3,602
北九州市小倉南区朽網東9-7 (朽網支店)	建物附属設備	2,247
	土地	2,678
	合計	4,925
北九州市門司区吉志1-33-15 (門司購買店舗)	建物	7,948
	建物附属設備	2,546
	構築物	1,157
	器具備品	1,150
	合計	12,801
北九州市小倉南区曾根新田北1-1-1 (曾根購買店舗)	建物	2,050
	建物附属設備	2,292
	合計	4,342
遠賀郡遠賀町今古賀632-3 (やさい畑おんが店)	機械装置	616
	器具備品	505
	土地	1,423
	合計	6,041
中間市中間3-4-12 (やさい畑なかま店)	建物	6,041
	建物附属設備	495
	器具備品	52
	無形固定資産	178
	土地	2,202
合計	8,968	
北九州市八幡西区金剛2-3-5 (やすらぎ会館 八幡斎場)	建物	122,812
	建物附属設備	12,280
	構築物	33,953
	合計	169,045
遠賀郡遠賀町遠賀川2-1-41 (やすらぎ会館 生花部門)	建物	7,201
	建物附属設備	1,766
	機械装置	13
	器具備品	803
	合計	9,783

	建物	3,830
遠賀郡岡垣町東山田1-8-1 (やすらぎ会館 仕出部門)	建物附属設備	1,622
	機械装置	1,084
	器具備品	334
	合計	6,870
北九州市小倉南区大字道原74-1 (旧道原出張所)	建物	732
北九州市八幡西区陣原5-4-20 (旧陣原支店)	建物	169
	建物附属設備	290
	無形固定資産	80
	土地	2,725
	合計	3,264
中間市長津1-7069-4 (旧昭和町支店)	建物	853
	土地	926
	合計	1,779
北九州市八幡西区香月中央1-8-6 (旧事故受付C)	建物	4,253
	建物附属設備	48
	土地	1,552
	合計	5,853
中間市大字上底井野1775-1 (旧底井野倉庫)	土地	59
北九州市若松区赤崎町5-6 (旧小石支店)	土地	75
北九州市八幡西区千代ヶ崎3-1-8 (旧日本城支店)	建物	396
	建物附属設備	160
	土地	4,255
	合計	4,811
<b>合計</b>		<b>239,455</b>

なお、減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、賞味売却価額により測定しました。  
また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値をもとに算定しています。

## ◇金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が101,434千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	193,164,236	193,166,309	2,073
有価証券			
その他有価証券	10,147,963	10,147,963	—
貸 出 金	51,293,832		
貸倒引当金	△ 206,191		
貸倒引当金控除後	51,087,641	52,365,892	1,278,251
資産計	254,399,840	255,680,163	1,280,323
貯 金	253,844,765	253,898,215	53,450
負債計	253,844,765	253,898,215	53,450

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金9,032千円を含めています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分毎に、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外 部 出 資	7,644,032

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	192,064,236	—	—	—	—	1,100,000
有 価 証 券	825,000	425,000	450,880	225,000	351,940	7,332,890
その他有価証券のうち満期のあるもの	825,000	425,000	450,880	225,000	351,940	7,332,890
貸 出 金	4,583,423	3,403,282	6,144,873	2,948,382	2,730,104	31,170,298
合 計	197,472,659	3,828,282	6,595,753	3,173,382	3,082,044	39,603,188

注1：貸出金のうち、当座貸越489,574千円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は、「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等313,468千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	233,690,832	9,960,232	8,914,094	421,090	858,517	—

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

◇ 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種 類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	2,174,718	2,425,340	250,622
	地 方 債	1,574,767	1,681,252	106,485
	政府保証債	699,967	800,730	100,763
	社 債	3,300,306	3,426,530	126,224
	受益証券	500,000	552,820	52,820
	小計	8,249,758	8,886,672	636,914
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社 債	500,000	478,400	△ 21,600
	受益証券	800,000	782,890	△ 17,110
小計	1,300,000	1,261,290	△ 38,710	
合 計		9,549,758	10,147,962	598,204

なお、上記差額から繰延税金負債175,788千円を差し引いた額422,415千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、3,499,999円減損処理を行っています。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

## ◇ 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職（死亡）給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

### 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	1,844,750
勤務費用	84,478
数理計算上の差異の発生額	35,650
退職給付の支払額	△164,317
期末における退職給付債務	1,800,561

### 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	1,198,602
期待運用収益	14,983
数理計算上の差異の発生額	180
特定退職共済制度への拠出金	49,545
退職給付の支払額	△130,123
期末における退職共済会積立額	1,133,187

### 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	1,800,561
特定退職金共済制度	△1,133,187
未積立退職給付債務	667,374
未認識過去勤務費用	30,172
未認識数理計算上の差異	△30,628
退職給付引当金	666,918

### 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	84,478
期待運用収益	△14,983
数理計算上の差異の費用処理額	18,316
過去勤務費用の費用処理額	△30,171
合計	57,640

### 6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金投資保険	93.3%
現金および預金	6.7%
合計	100.0%

### 7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.100%
期待運用収益	1.250%

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金30,950千円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和3年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、346,857千円となっています。

◇ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

<b>○繰延税金資産</b>	
退職給付引当金	184,069
固定資産減損損失（減価償却資産）	230,968
特例業務負担金引当金	91,888
賞与引当金	54,362
貸倒引当金超過額	27,574
固定資産減損損失（土地）	36,363
役員退職慰労引当金	23,926
その他	32,295
繰延税金資産小計	681,445
評価性引当額	△304,366
<b>繰延税金資産合計（A）</b>	<b>377,079</b>
<b>○繰延税金負債</b>	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△15,170
有価証券評価差額金	△175,788
資産除去債務に対応する有形固定資産	△98
<b>繰延税金負債合計（B）</b>	<b>△191,056</b>

**繰延税金資産の純額（A）＋（B）** **186,023**

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項	△6.36%
住民税均等割等	4.81%
評価性引当額の増減	34.39%
法人税額の特別控除	△1.11%
その他	△1.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>58.83%</u>

## ◇ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

## (2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法	
購買品(数量管理品)	肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)	
その他の棚卸資産	主として総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

## (2) 無形固定資産

定額法

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込にかかる修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## (2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

## (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

### ②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和4年3月現在における令和14年3月までの実質負担見込額に基づき計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（収益認識に関する事項）

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### ①購買事業

農業生産に必要なしざいと生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ③育苗事業及び利用事業

育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ④CE・RC事業

カントリーエレベーター、ライスセンターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に糶摺りや乾燥等の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ⑤葬祭生花仕出事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に多雨する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ⑥宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

## ⑦指導事業

組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ⑧その他事業

保管事業、加工事業、リース事業、農地利用調整事業、特定農地貸付事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

なお、保管事業については、保管期間に渡って収益を認識しております。

## 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

## (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## ◇会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

### (1) 代理人取引に係る収益認識

購買事業等において、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

### (2) LPガスに関する収益認識

購買事業のうちLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日における利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、影響が軽微なため新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が128,526千円、事業費用が133,455千円減少し、結果として事業利益、経常利益及び税引前当期利益が4,928千円それぞれ増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## ◇会計上の見積もりに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 377,259千円(繰延税金負債との相殺前)

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 140,085千円

### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## ◇ 貸借対照表に関する注記

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,314,990千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	519,199
建 物 附 属 設 備	14,333
構 築 物	152,450
機 械 装 置	472,131
車 両 運 搬 具	1,378
器 具 ・ 備 品	12,423
土 地	141,292
無 形 固 定 資 産	1,783

### 2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(単位：千円)

種 類	金 額
預 金	1,000,000

### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

子会社等に対する金銭債権の総額	1,456
子会社等に対する金銭債務の総額	13,251

### 4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

理事及び監事に対する金銭債権の総額	428,435
-------------------	---------

## 5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）に該当する金額は478,099千円であり、その内訳は次のとおりです。

単位：千円)	
種類	残高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	317,615
危険債権	152,383
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	8,100
合計	478,098

### 注1：破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

### 注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。

### 注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

### 注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

## 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法                      固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日                    平成11年3月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額                      1,564,359千円

## ◇ 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高の総額

(単位：千円)	
子会社等との取引による収益総額	14,263
うち事業取引高	8,275
うち事業取引以外の取引高	5,988
子会社との取引による費用総額	0
うち事業取引高	0
うち事業取引以外の取引高	0

## 2. 減損損失に関する注記

### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、その他事業関連施設（購買店舗、燃料施設、葬祭場、農機施設、不動産センター、直売所など）については、同種の施設単位で一般資産としてグルーピングしています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

農業関連施設（育苗施設、カントリーエレベーター、ライスセンター、集出荷場、選果場など）については、農業者の農業経営を継続するため廃止することが出来ない施設であり、また、JAの事業基盤としては、農業者の農業経営を継続するため廃止することが出来ない施設であり、また、JAの事業基盤として組合員の事業利用を促進しており、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与しているため、共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場	所	用 途	種 類	そ の 他
	大蔵支店	営業用店舗	器具備品	
	東谷支店	営業用店舗	建物、建物附属設備、構築物、器具備品	
	かっぱの里八幡店	営業用店舗	建物附属設備	
	やすらぎ会館海老津斎場	営業用店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具備品	
	やすらぎ会館若松斎場	営業用店舗	土地	
	旧高須支店	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
	旧昭和町支店	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
	旧底井野支店	遊休	土地	業務外固定資産
	旧小石支店	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

大蔵支店、東谷支店、かっぱの里八幡店、やすらぎ会館海老津斎場、やすらぎ会館若松斎場については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

このうち、旧高須支店、旧昭和町支店の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため朝護価額を回収家額賃率で減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧底井野倉庫、旧小石支店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	種 類	減 損 金 額
大蔵支店	器具備品	1,760
	建物	50,564
	建物附属設備	6,822
東谷支店	構築物	1,364
	器具備品	1,614
	計	60,364
かっぱの里八幡店	建物附属設備	207
	土地	27,924
	建物	28,166
やすらぎ会館海老津斎場	建物附属設備	5,871
	構築物	208
	器具備品	666
	計	62,835
やすらぎ会館若松斎場	土地	8,762
旧高須支店	土地	4,792
旧昭和町支店	土地	767
旧底井野倉庫	土地	495
旧小石支店	土地	103
	建物	78,730
	土地	42,843
合計	建物附属設備	12,900
	構築物	1,572
	器具備品	4,040
	合計	140,085

(4) 回収可能価額の算定方法

- ・減損損失計上対象となった一般資産及び遊休資産の固定資産は回収可能価額を正味売却価額としています。
- ・減損損失計上対象となった賃貸資産の固定資産は回収可能価額を利用価値としています。割引率は2.26%です。
- ・正味売却価額は固定資産税評価額を0.7で除した数値を基に算定されています。

◇ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が103,742千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	195,673,814	195,675,754	1,940
有 価 証 券			
その他有価証券	10,984,690	10,984,690	—
貸 出 金	52,963,345		
貸倒引当金	△ 184,448		
貸倒引当金控除後	52,778,897	53,983,576	1,204,679
資 産 計	259,437,401	260,644,021	1,206,620
貯 金	258,870,977	258,882,118	11,141
負 債 計	258,870,977	258,882,118	11,141

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外 部 出 資	7,644,032

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	194,073,814	—	—	—	—	1,600,000
有 価 証 券	425,000	442,800	225,000	340,070	625,000	8,563,500
その他有価証券の うち満期のあるもの	425,000	442,800	225,000	340,070	625,000	8,563,500
貸 出 金	4,333,177	6,319,778	3,122,674	2,910,692	2,660,872	33,322,417
合 計	198,831,991	6,762,578	3,347,674	3,250,762	3,285,872	43,485,917

注1：貸出金のうち、当座貸越396,917千円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は、「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等293,735千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

貯金	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	239,986,637	7,991,776	9,375,021	812,692	704,851	—

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## ◇ 有価証券に関する注記

## 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

## (1) その他有価証券

(単位：千円)

種 類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,676,811	1,887,190	210,379
	地 方 債	1,449,804	1,531,880	82,076
	政府保証債	600,000	686,880	86,880
	社 債	900,184	999,980	99,796
	受益証券	500,000	532,870	32,870
	小計	5,126,799	5,638,800	512,001
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	795,371	757,760	-37,611
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社 債	3,500,000	3,449,630	-50,370
	受益証券	1,200,000	1,138,500	-61,500
	小計	5,495,371	5,345,890	-149,481
合 計	10,622,170	10,984,690	362,520	

なお、上記差額から繰延税金負債141,312千円を差し引いた額221,208千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## ◇ 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職（死亡）給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

### 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における退職給付債務	1,800,561
勤務費用	83,644
利息費用	1,801
数理計算上の差異の発生額	△54,722
退職給付の支払額	△147,951
期末における退職給付債務	1,683,333

### 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における年金資産	1,133,187
期待運用収益	11,898
数理計算上の差異の発生額	269
特定退職共済制度への拠出金	47,761
退職給付の支払額	△115,070
期末における年金資産	1,078,045

### 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務	1,683,332
特定退職金共済制度	△1,078,045
未積立退職給付債務	605,287
未認識数理計算上の差異	28,750
退職給付引当金	634,037

### 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)	
勤務費用	83,643
利息費用	1,800
期待運用収益	△11,898
数理計算上の差異の費用処理額	4,387
過去勤務費用の費用処理額	△30,171
合計	47,761

### 6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.4%
現金及び預金	6.6%
合計	100.0%

### 7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.20%
期待運用収益率	1.05%

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金29,453千円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和4年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、307,458千円となっています。

◇ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

<b>○繰延税金資産</b>	
固定資産減損損失（減価償却資産）	241,914
退職給付引当金	174,994
特例業務負担金引当金	81,057
賞与引当金	51,778
固定資産減損損失（土地）	41,728
役員退職慰労引当金	29,270
貸倒引当金超過額	19,823
その他	33,927
繰延税金資産小計	674,491
評価性引当額	△297,232
<b>繰延税金資産合計（A）</b>	<b>377,259</b>
<b>○繰延税金負債</b>	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△15,170
有価証券評価差額金	△141,312
資産除去債務に対応する有形固定資産	△87
<b>繰延税金負債合計（B）</b>	<b>△156,569</b>
<b>繰延税金資産の純額（A）＋（B）</b>	<b>220,690</b>

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率の法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.53%
住民税均等割等	2.54%
評価性引当額の増減	△1.70%
法人税額の特別控除	△1.15%
その他	△0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.35%</u>

◇ 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

◆剰余金処分計算書

(単位：千円)

	2年度	3年度
1. 当期末処分剰余金	841,593	1,035,845
2. 任意積立金取崩額	-	-
(1) 特別積立金	-	-
3. 剰余金処分額	628,767	785,883
(1) 利益準備金への繰入	20,000	65,000
(2) 任意積立金の積立	575,000	687,100
資金運用リスク積立金	50,000	200,000
固定資産減損積立金	240,000	140,100
施設・設備改善積立金	280,000	327,000
農業振興支援特別積立金	5,000	20,000
(3) 出資配当金	33,767	33,783
3. 次期繰越剰余金	212,826	249,962

(注)

- 1 出資配当は年1.0%の割合です。
- 2 任意積立金のうち目的のある積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。
- 3 特別積立金は、損失金の処理を主目的としながらも、総会の議決をもって取り崩すことができます。よって将来のリスクや施設改善を目的とした積立金として積み替えます。

■目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩し基準

(単位：千円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和4年3月31日現在)
教育積立金	組合員、役職員等の教育活動の促進	400,000	運用果実を経費に充てるための財源確保であり取崩しは基本的には行わない	400,000
営農指導事業基盤強化積立金	営農指導事業の円滑かつ継続的实施を図るため	200,000	〃	200,000
信用事業基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の向上を図るため	800,000	〃	800,000
地域農業維持積立金	地域農業関連の新規・整備改善、生産資材価格急騰時の対応のため	200,000	新規・整備改善、資材価格急騰にかかる費用が発生した場合に取崩す	200,000
資金運用リスク積立金	有価証券売却損、償還損、貸倒引当金繰入準備のため	1,000,000	有価証券売却損、償還損、貸倒引当金繰入が当期の損益に影響を及ぼす場合に取崩す	800,000
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計に伴う、特別損失計上による経営への影響をカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	1,000,000	減損会計に伴う、特別損失発生年度に取崩す	859,900
施設・設備改善積立金	中長期的に予定する施設・設備等取得・処分のため	1,500,000	①施設・設備等の老朽化・陳腐化に伴う建替え・更新・処分があった場合に取崩す ②事業所・店舗の移設に伴い建物等を取得・処分した場合に取崩す	673,000
農業振興支援特別積立金	自己改革である農家所得を向上を目的とした農業振興支援費用を支出した際に、経営への影響をカバーして財務基盤の維持向上を図るため。	50,000	農業振興支援費用を支出した場合に取り崩す。	30,000
合 計		5,150,000		3,962,900

## 2.計算書類の正確性等にかかる確認

私は、3年4月1日から4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年7月27日

北九州農業協同組合

代表理事組合長

森 克己

### 3.会計監査人の監査

2年度及び3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業農協組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

### 4.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経常収益（事業収益）	7,300	7,290	6,915	6,598	6,290
信用事業収益	2,090	2,211	2,087	1,903	1,875
共済事業収益	1,489	1,378	1,269	1,232	1,128
農業関連事業収益	2,149	2,147	2,095	2,112	2,050
営農指導事業収益	7	6	6	3	4
その他事業収益	1,563	1,546	1,457	1,346	1,231
経常利益	425	616	509	512	561
当期剰余金	△87	△579	△19	96	323
出資金	3,354	3,422	3,484	3,497	3,464
(出資口数)	(3,354,071)	(3,422,487)	(3,483,850)	(3,497,541)	(3,464,502)
純資産額	15,631	15,078	14,888	14,887	14,974
総資産額	269,702	277,849	275,678	273,669	278,917
貯金等残高	248,928	257,449	255,755	253,844	258,870
貸出金残高	52,520	53,390	51,271	51,293	52,963
有価証券残高	8,432	9,246	10,236	10,147	10,984
剰余金配当金額	65	66	34	33	33
出資配当額	65	66	34	33	33
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	536	532	512	502	479
単体自己資本比率	13.46	12.10	11.80	12.04	11.91

(注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## 5.利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	2年度	3年度
資金運用収支	1,716	1,718
役務取引等収支	△103	△94
その他信用事業収支	△47	△77
信用事業粗利益	1,564	1,546
信用事業粗利益率	0.60%	0.59%
事業粗利益	3,915	3,905
事業粗利益率	1.27%	1.22%
事業純益	551	638
実質事業純益	551	644
コア事業純益	551	644
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	551	644

(注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

## 6.資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	2年度			3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	258,744	1,689		260,532	1,663	
うち預金	198,069	990	0.49	197,189	968	0.48
うち有価証券	10,167	124	1.23	10,134	120	1.18
うち貸出金	50,507	574	1.14	51,843	572	1.10
資金調達勘定	260,532	106	0.04	261,271	73	0.02
うち貯金・定期積金	260,399	105	0.04	261,146	73	0.02
うち借入金	133	1	0.01	124	1	0.40
総資金利ざや	—	—	0.17	—	—	0.16

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

## 7.受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	2年度増減額	3年度増減額
受取利息	△ 151	△ 30
うち貸出金	△ 47	△ 1
うち有価証券	7	△ 4
うち預金	△ 111	△ 24
支払利息	△ 59	△ 32
うち貯金・定期積金	△ 59	△ 32
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	△ 210	2

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれていま

## 8.自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、58ページの「自己資本の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

### ◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2年度	3年度
<b>コア資本にかかる基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,459	12,760
うち、出資金及び資本準備金の額	3,507	3,474
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	9,070	9,372
うち、外部流出予定額 (△)	33	33
うち、上記以外に該当するものの額	△ 85	△ 53
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	15
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	9	15
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	375	248
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,843	13,023
<b>コア資本にかかる調整項目</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	20	19
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	19
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20	19
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	12,823	13,004

項 目	2年度	3年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	98,878	101,736
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,628	△ 1,650
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,410	△ 4,410
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,782	2,760
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,616	7,387
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	106,494	109,123
自己資本比率		
自己資本比率（(八) / (二)）	12.04	11.91

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の値をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では、4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことでです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことでです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことでです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことでです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク （相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことでです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことでです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことでです。

用 語	内 容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構築する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,394	0	0	1,293	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,177	0	0	2,474	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	1,846	0	0	1,668	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	300	30	1	300	30	1
我が国の政府関係機関向け	1,604	90	4	1,403	80	3
地方三公社向け	200	0	0	200	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	195,173	39,034	1,561	197,681	39,536	1,581
法人等向け	3,481	2,577	103	5,537	3,941	157
中小企業等向け及び個人向け	5,892	3,740	149	6,284	4,083	163
抵当権付住宅ローン	10,015	3,451	138	9,103	3,142	125
不動産取得等事業向け	4,345	4,173	167	4,024	3,863	154
3月以上延滞等	146	102	4	194	165	6
取立未済手形	22	4	0	20	4	0
信用保証協会等保証付	10,502	1,043	41	10,619	1,055	42
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	676	676	27	676	676	27
(うち出資等のエクスポージャー)	676	676	27	676	676	27
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	30,958	45,581	1,823	32,076	46,805	1,872
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	9,908	24,769	991	9,907	24,768	991
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	21,051	20,813	832	22,169	22,037	881

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
<b>証券化</b>						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
<b>再証券化</b>						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,300	2	0	1,700	2	0
(うちルックスルー方式)	1,300	2	0	1,700	2	0
(うちマンデート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		2,782	111		2,760	110
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	△4,410	△176	-	△4,410	△176
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	270,037	98,878	3,955	275,259	101,736	4,069
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	270,037	98,878	3,955	275,259	101,736	4,069

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

2年度		3年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
7,616	304	7,387	295

(注)

1.オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

2年度		3年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
106,494	4,259	109,123	4,364

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	268,737	51,020	8,268	273,559	52,467	8,940
信用リスク平均残高	262,268	50,529	8,952	266,060	51,859	8,570

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国内	268,737	51,020	8,268	273,559	52,467	8,940
国外	0	0	0	0	0	0
合計	268,737	51,020	8,268	273,559	52,467	8,940

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
農業	24	24	0	31	31	0
林業	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	1,638	1,337	300	1,561	1,260	300
電気・ガス・熱供給・水道業	1,203	0	1,203	1,604	0	1,604
運輸・通信業	1,905	0	1,905	2,105	0	2,105
金融・保険業	206,206	4,943	1,102	209,612	5,945	1,001
卸売・小売・飲食・サービス業	101	101	0	93	93	0
日本国政府・地方公共団体	4,024	267	3,758	4,143	214	3,928
その他	755	78	0	1,192	515	0
個人	44,314	44,270	0	44,456	44,406	0
その他	8,567	0	0	8,758	0	0
合計	268,737	51,020	8,268	273,559	52,467	8,940

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	193,678	809	802	195,132	655	400
1年超3年以下	4,696	4,094	601	4,380	3,979	401
3年超5年以下	2,191	1,990	201	2,627	2,026	601
5年超7年以下	3,521	2,644	878	3,414	2,561	852
7年超10年以下	6,693	3,987	2,706	6,350	3,744	2,607
10年超	40,966	36,782	3,080	44,532	38,850	4,079
期限の定めのないもの	16,992	714	0	17,124	652	0
合計	268,737	51,020	8,268	273,559	52,467	8,940

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	国内	国外	国内	国外
国内	146	0	194	0
国外	0	0	0	0
合計	146	0	194	0

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	法人	個人	法人	個人
農業	0	0	0	0
林業	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
個人	142	0	187	0
合計	142	0	187	0

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2年度					3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14	9	-	14	9	9	15	-	9	15
個別貸倒引当金	285	252	-	285	252	252	219	-	252	219
国内	285	252	-	285	252	252	219	-	252	219
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	16	14	0	16	14	14	11	0	14	11
個人	268	238	0	268	238	238	208	0	238	208

## ◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

		2年度		3年度	
法人	農業	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	個人	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0

## ◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2年度			3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	902	7,433	8,335	802	7,185	7,987
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	142	11,775	11,917	117	11,770	11,887
	リスク・ウエイト 20%	225	195,221	195,446	219	197,721	197,940
	リスク・ウエイト 35%	0	9,840	9,840	0	8,960	8,960
	リスク・ウエイト 50%	1,879	523	2,402	3,284	537	3,821
	リスク・ウエイト 75%	0	4,703	4,703	0	5,154	5,154
	リスク・ウエイト 100%	803	32,592	33,395	100	34,817	34,917
	リスク・ウエイト 150%	0	59	59	0	100	100
	リスク・ウエイト 250%	0	6,967	6,967	0	6,967	6,967
その他	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウエイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計	3,951	269,113	273,064	4,522	273,211	277,733	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## ◆信用リスク削減手法に関する事項

### ◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	2年度		3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機構向け	0	702	0	602
地方三公社向け	0	200	0	200
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	4	0	3	0
中小企業等向け及び個人向け	152	543	118	530
抵当権住宅ローン	0	78	0	66
不動産取得等事業向け	0	22	0	17
三月以上延滞等	0	0	2	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	68	0	3	0
<b>合計</b>	<b>224</b>	<b>1,545</b>	<b>126</b>	<b>1,415</b>

(注)

1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## ◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	7,644	7,644	7,644	7,644
合計	7,644	7,644	7,644	7,644

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合算額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2年度	3年度
	ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,300
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	0	0

## ◆金利リスクに関する事項

### ◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。  
金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、新たに有価証券購入によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点  
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	1,495	1,073	235	161
2	下方平行シフト	0	0		2
3	スティープ化	1,566	1,212		
4	フラット化	0	30		
5	短期金利上昇	278	203		
6	短期金利低下	228	152		
7	最大値	1,566	1,212	235	161
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,004		12,823	